

未配置問題解決は喫緊の課題



風張教育長



県教組



発行所
青森県教職員組合
青森市橋本一丁目2-25
TEL 734-7279
FAX 777-1440

2024. 4. 12
1928号



2月23日、組合と県教育長との交渉が行われました。組合側10名、教育委員会側は、各課長も含め18名が参加しました。

交渉時間が1時間しかないこともあり、昨年12月の課長交渉の内容から重点項目を絞って行いましたが、残念ながら課長回答と変わらない内容でした。

*紙面の都合上、割愛して掲載しますが、青森県教組のホームページに全内容をアップしておりますので、詳しくはそちらをご覧ください。

★人事評価制度について

組合：人事評価制度の給与反映を改善してほしいというのが一番の願いです。県立学校のデータを見ると、給与反映前のS・A評価は5%程度。それが、評価方法も評価基準も変わっていないのに、給与反映されたときに20%に跳ね上がっている。先日の課長回答では「評価者の理解が進んだため。」ということでしたが、こんなに一気に進むものなのでしょうか？「絶対評価」になっているのではないですか？「絶対評価」ですよ。

教育長

評価は「絶対評価」です。給与反映は、今現在、知事部局と一緒にやっているということが、まず大きいと思います。教育委員会だけ独自の方針でやるというのは難しいと考えます。

組合：東北で法律通り実施しているのは青森県だけです。岩手県では3年に1回全員にAがつくようにするなど工夫してやっています。どの県も人事評価制度を機械的に反映させないように知恵を絞っているんです。法律通りやるんだったら何も苦労はしません。青森県教委も何か工夫ができないか！そこをお願いしたいと言ってるんです。

★未配置問題について

教育長

県教委では、ホームページやハローワークを通じた臨時講師の募集や退職教員への働きかけを行うなど、教員の確保に努めております。

今年度は、新たに、ペーパーティーチャーを対象とした説明会を各事務所単位で実施す

る他、県内外の大学に出向き、教員を志す学生を対象とした説明会の開催や、小学校教諭2種免許状の取得に向けた認定講習の開催など、教員志望者の増加に努めております。

また、教育委員会事務局に勤務している教員出身者を何人かでも学校へ戻せないか、方策を検討中であり、未配置の解消に向けて、さまざま検討していることをご理解下さるようお願いいたします。

組合：組合では、再三、指導主事の派遣を要求してきましたが、先日の課長交渉でも「派遣しない。」という回答でした。教育長も同じ考えでしょうか？

教育長

派遣をしなくてもいいという回答はしていないのではないのでしょうかと思います。

教育事務所の方でも、指導主事についてのことではなくても、誰かを速やかに配置するために、まずは人を見つけることが大事だと思っていて、そこは総力を挙げてやっているところですよ。

組合：教育委員会に免許を持っている先生方が100名以上いるわけですよ。なぜ使わないのか！せめて、4月から複数未配置の所には必ず入れるとか、何かアクションを起こしてほしいんですよ。それがないと学校がまたない状況です。宮下教育改革の第一歩でしょう。人がいないのにどうやって改革できるんですか？

★運動部活動の指針について
(回答は、スポーツ健康課課長が行いました。)

組合：ハイシーズンをやめることはできませんか？他県での実践例はありますか？

課長

他県の状況は、つかんでいません。

組合：ハイシーズンは「スポーツ障害」の発生を高める危険があることを科学的根拠をもとに、再三訴えてきましたが、削除されていません。さらに、今回の指針では「ハイシーズンを許可するのは校長」となっています。スポーツ障害や外傷が発生した時、責任は校長にあり、市教委や県教委に責任はないということですか？

課長

第一義的には、校長の責任になります。また、学校に対して部活動の方針を作るのが学校設置者(市町村教委)であり、実際に、学校に運営させていくという意味では、当然、学校の設置者にも責任はあると思います。

組合：県教委に責任はないんですか！

課長

指針を浸透させていくというのは我々の仕事だと思っています。それには責任があります。

組合：「パブリックコメントで現場の声を聞いている。」と述べましたが、県内の先生方に周知できたのでしょうか？

課長

基本的には、県のホームページに載せた上で、報道機関に情報提供をし、報道してもらうという形でやっています。

組合：現場の先生方に見る時間なんかありませんよ。県教委が地教委に出した通知も「貴委員会関係各位」ですから、各地教委で

止まったまま現場には届いていないですよ。

*最後に、教育長からまとめの答弁がありました。

詳しくは

ホームページで。

青森県教組

新委員長です！



今まで委員長を務めてきた渡部秀逸さんが退任され、新たに田村文子さんが執行委員長に選出されました。

『新執行委員長挨拶』

田村 文子

私が県教組に加入したのは、今から38年前のことです。新採用で赴任した今別町立開智小学校は、全校児童46名、私は6名の1年生を担当していました。周りは若い先生ばかりで、私は右も左も分からず「これでもいいのかな。」と思いながら仕事をしていました。

そんな時に、組合の先生が学校を訪問し、話を聞いてくださったのです。すぐに組合加入を決め、誘われるまま学習会に参加するようになり

ました。教科指導について学ぶことができたのはもちろん、生活綴り方や生活指導サークルの先生方が語る子どもの見方、考え方にとても共感したのを覚えています。わたしにとつての組合は、労働者として勤務条件の改善のために闘う団体というより、教育実践について学ぶ場でした。その後、育児に追われるようになつてからはなかなか参加できない日々が続きましたが、下の子が進学のために家を離れてからは、東青支部の役員になつて会議に参加するようになり、そのうちに本部の役員になつて当局との交渉にも参加するようになり、今に至っています。

新採の頃からずっと思っているのは「いい授業がしたい。」ということです。でも、何が「いい」かよく分からなくて、行ったり来たりしている感じがです。そんな普通の教員が、じつくり子どもと向き合い、ゆつたりと教育実践ができる教育現場にしたいという願いで、組合の活動も続けています。

組合員みなさん、頼りない委員長ですが、どうぞよろしく願います。そして、まだ組合に入っていないみなさん、よりよい教育環境を作るためにどうすればよいと一緒に考え、力を貸してくださいませんか。数は力です。新加入を心からお待ちしています。

